

しおはら病児・病後児保育室 利用案内

病児・病後児保育室は、病気療養中や病気回復期にあるお子さんで、集団保育を受けることが困難な場合や、仕事等の理由で保護者による家庭での保育が難しいお子さんがゆったりと過ごせるように、専用の保育室で看護師と保育士がお預かりする施設です。

1 利用対象者等

利用対象	・塩尻市在住又は保護者が塩尻市内の事業所に勤務している生後 5 か月から小学校 3 年生までの児童 ・病気療養中または病気回復期の児童
定 員	1日あたり9人
開館時間	午前 8 時から午後 6 時まで
開 館 日	月曜日から金曜日(祝日及び夏期休業、年末年始休業等を除く)

2 利用料金及び徴収方法

(1)利用料金

区 分	4時間以内	4時間を超え 8時間以内	8時間超え
塩尻市内在住の児童	無料		
市外在住で保護者が市内に勤務している児童	1,300円	2,600円	400円/時間

- ・利用時間は「保護者が退出した時間」から「迎えの為に入室した時間」までです。
- ・8時間を超える利用時間の場合、1 時間未満の端数があるときは、1 時間とみなします。

(2)料金の支払い方法

市外住民の方には、塩尻市保育課から納付書を発送しますので、期日までにお支払いください。

3 利用の流れ

①事前登録

かかりつけ医療機関、予防接種歴、既往歴、アレルギー等を記載した登録申請書をしおはら病児・病後児保育室に提出してください。

・受付時間 午前8時30分～午後5時(平日のみ)

・持ち物 ☐ 塩尻市病児・病後児保育事業利用登録(変更)申請書 ☐ 母子手帳

②利用予約

電話で空き状況を確認し、予約してください。 ☎0263-88-5265

予約受付時間:平日 午前8時～午後5時 (空きがある場合、当日の午前9時まで予約可能)

※1回で予約できるのは、連続5日以内です。(施設の休館日は除く)

★キャンセルする場合は、前日の午後5時まで、当日の場合は午前8時までにご連絡ください。

③医療機関の受診

予約日の1営業日前または当日に、かかりつけの医療機関で医師の診察を受け、「塩尻市病児・病後児保育事業診療情報提供書」の記入を依頼してください。しおはら小児科・皮膚科クリニック以外がかかりつけ医の場合も、当日しおはら小児科・皮膚科クリニックで診察後、そのまま保育室でお預かりすることもできます。その際にはマイナンバーカード、福祉医療費受給者証をお持ちください。

※診療情報提供書は医療機関を受診の際に必ず持参してください。

④保育室の利用開始

必要な持ち物を持って病児・病後児保育室へお越しください。受付時にお子さんの様子を伺い、体調にあわせて保育を行います。※持ち物は4ページをご覧ください

⑤お迎え

1日のお子さんの様子をお伝えします。利用料金が発生する場合は、後日お支払いください。

4 昼食の提供

利用予約の際に、昼食の提供が必要か伺います。お子さんの体調によっては、昼食の持参をお願いする場合があります。

また、食物アレルギーがある場合は、昼食の提供ができないため、昼食の持参をお願いします。

年齢又は食物アレルギーの状況	昼食提供	備考
体調不良により食事が摂れない場合	なし	昼食を持参
食物アレルギーがある場合		
上記以外	あり (年齢によって離乳食を提供)	年齢に応じてミルク持参

※「昼食提供あり」の場合でも、お子さんの体調や希望等により昼食を持参していただくことが可能ですので、予約時にご相談ください。

※昼食の費用は 200 円(実費負担)です。

※昼食の内容(メニュー)等は、お問い合わせください。

※おやつ提供はありません。体調にあわせて必要な分をお持ちください。

5 1日の保育の流れ

時間はあくまでも目安です。個人の生活リズムや体調に合わせて対応します。

8:00	受付(視診・検温) 遊び・安静	書類を提出していただき、お子さんの様子を伺います。 持ち物の確認もします。
9:00	おやつ・水分補給・検温 遊び・安静	こまめに水分補給をします。 安静を保ちながら遊びます。
11:00	昼食・与薬・検温	体調に合わせて対応します。
12:00	午睡	しっかりと安静できる時間をとります。
15:00	検温・おやつ・水分補給 遊び・安静	
18:00	お迎え・閉室	お子さんの1日の様子をお伝えします。

6 利用当日の持ち物

提出書類	保護者記入	☐ 塩尻市病児・病後児保育事業利用申請書・利用明細書・与薬依頼書			
	医師記入	☐ 塩尻市病児・病後児保育事業診療情報提供書			
医療情報	※診療情報提供書がない場合、保育前に診察を行います。 ☐ マイナンバーカード・福祉医療費受給者証				
薬	★薬には、氏名と服用時間の記入をお願いします。 ☐ 薬(1回分を小分けにしてお持ちください) ☐ 服薬専用ゼリーなど(必要なお子さんのみ) ☐ おくすり手帳又は薬剤情報提供書 ※初めて使用するお薬はアレルギーや副作用を考慮し、ご自宅で1度服用させてからお持ちください。また、処方薬に限りお預かりすることができます。市販薬はお預かりできませんので、ご承知おきください。				
年齢別	年齢	年齢別に必要なもの	共通の持ち物		
	0歳児 ～2歳児	☐ おむつ1日分(10枚程度) ☐ おしりふき ☐ 食事用エプロン 1枚 ☐ スタイ 3枚 ☐ ミルク、哺乳瓶(回数分) ☐ 1歳6ヶ月未満児は昼食	☐ 着替え用の服・下着(上下)・靴下(それぞれ3組) ☐ はし(必要に応じて)、食具 ☐ マグカップ又はコップ/水筒 ☐ 午睡用上掛け ☐ ビニール袋(汚れ物入用 3枚) ☐ おやつ(0～2歳は午前中の分も必要に応じて) ☐ アレルギー除去食対応児は昼食		
	3歳児以上	☐ 歯ブラシ			

※持ち物すべてに記名をお願いします。

7 受け入れできない病状や症状

- ① 感染症の場合、下記の基準を満たしていない場合
- ② 症状が重く入院治療が検討される場合
- ③ 急性胃腸炎で下痢または嘔吐が1日 3 回以上続いている場合
- ④ インフルエンザ流行期の発熱では、迅速診断で陰性であることを確認できていない場合
- ⑤ その他病児保育を行うにあたり不適当と考えられる場合

<感染症の利用可能基準>

病名	症状
麻疹(はしか)	解熱後 3 日が経過していること
風疹	発疹の消失後
水痘(水ぼうそう)	すべての発疹が痂皮化していること
流行性耳下腺炎 (おたふくかぜ)	耳下腺、顎下腺または舌下腺の腫脹が発現した後5日を経過し、かつ全身状態が良好であること
伝染性紅斑(りんご病)	紅斑が見られるが全身状態がよい
インフルエンザ	発症後5日を経過し、かつ解熱後3日を経過していること
新型コロナウイルス感染症	※児童の同居者が新型コロナウイルス感染症の場合は要相談
マイコプラズマ感染症	解熱後 24 時間が経過し、症状が改善していること (ただし、隔離室での利用)
RSウイルス感染症	解熱後 24 時間が経過していること
溶連菌感染症	有効な抗生剤の内服開始後 24 時間が経過していること
アデノウイルス感染症	解熱後 24 時間が経過していること (ただし、隔離室での利用)
ヘルパンギーナ	解熱後 24 時間が経過していること
手足口病	発疹・水疱が消失していること
ロタウイルス・ ノロウイルス胃腸炎	医師からの登園・登校許可があること
百日咳	特有の咳が消失していることまたは 5 日間の適正な抗菌性物質製剤による治療が終了していること
咽頭結膜熱(プール熱)	主要症状が消退後、2 日を経過していること
突発性発疹	診断が下され、解熱している
伝染性膿痂疹(とびひ)	発熱がなく、状態が悪くない
流行性角結膜炎	医師が感染の恐れがないと認めた場合
急性出血性結膜炎	(眼脂・流涙などの症状がほぼ消失している)

8 注意事項

・利用の場合には、診療情報提供書が必要です。診療情報提供書を医療機関に持参して作成を依頼してください。保育当日にしおはら小児科・皮膚科クリニックで診察後、そのまま保育室でお預かりすることもできます。

・予約後にキャンセルする場合は、速やかに電話でご連絡ください。

・登園時にお迎えに来る保護者をお伝えください。お迎えの保護者が変更になる場合や時間が変更になる場合は必ずご連絡ください。

・容態が急変、悪化した場合などは、利用を中止させていただく場合があります。その場合は電話でご連絡しますので、速やかにお迎えをお願いします。

なお、状況により診療又は救急搬送を行います。その際の受診費用は自費診療となることがあります。

・年度途中で住所、連絡先、勤務先等が変更になりましたら、必ずご連絡をお願いします。

・各感染症の利用可能基準に該当していても、当日の予約者の病状や隔離室の利用状況によってはお受けできない場合があります。

・症状の異なるお子さんと同室になることがあります。感染対策はしておりますが、二次感染の可能性が全くないわけではありません。その旨を承知のうえで、当施設をご利用ください。

9 その他

◇設置者 医療法人しおはら小児科・皮膚科クリニック 理事長 塩原 正明
(塩尻市大字広丘郷原 1762 番地 321)

◇管理者 施設長 三瀬 あや

◇加入保険について

保険の種類	病(後)児保育事業総合保険
保険事故(内容)	施設賠償責任保険 生産物賠償責任保険 医師賠償責任保険
保険金額	施設損害賠償責任保険 (対人)1名:1億円/1事故:5億円

◇提携する医療機関 独立行政法人 国立病院機構まつもと医療センター
(松本市村井町南2丁目20番30号)

※当施設は、国立病院機構まつもと医療センターと提携しており、お子さまが急に発病した場合や、ケガを負った場合にお連れすることとしています

◇苦情受付担当 施設長 三瀬 あや(保育士)

連絡先:0263-88-5265 (受付時間:午前8時30分～午後5時)※平日のみ

【お問い合わせ】

しおはら病児・病後児保育室 （塩尻市大字広丘郷原 1762 番地 321）

電 話 0263-88-5265

受付時間 午前8時30分～午後5時 （平日のみ）

公式HP <https://shiohara-care.jp/>

入口の案内



入口は通常は施錠されていますので、入室時は入口扉の横にあるチャイムを押してください